富山地方裁判所及び管内の支部

●申立書提出先一覧

♥中立音使式元一見			
住所等	申立先	所在地	備考
富山市、滑川市、中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町	富山地方裁判所(本庁) 【訴訟·保全事件】 民事受付係 【破産·再生事件】 破産係 【執行事件】 執行係	〒939-8502 富山市西田地方町2-9-1	
魚津市、黒部市、下新川郡入善町、下新川郡朝日町	富山地方裁判所魚津支部	〒937-0866 富山県魚津市本町I-I0-60	執行事件は次のとおり 不動産競売、債権、財産開示、第三 者からの情報取得:富山地裁本庁 その他:魚津支部
高岡市、氷見市、小矢部市、射水市、砺波市、南砺市	富山地方裁判所高岡支部 【訴訟·保全事件】 民事立会係 【破産·再生事件】 破産係 【執行事件】 執行係	〒933-8546 富山県高岡市中川本町10-6	

[※]行政事件は、本庁のみで取り扱っており、支部では取り扱っていません。 ※労働審判については、本庁に申立書を提出する必要があります。 ※執行事件の申立書提出先は備考欄も確認ください。